

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0795

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	68,000 円
項目	事務所費	充当額	61,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所・駐車場 賃借料 令和 7 年 5 月分		
備考	69,100-1,100（自己負担分：タイセイビソングクラブ 費）＝ 68,000 逢澤 圭一郎		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

[illegible]

タイセイ・リビングクラブ加入書（会員化施策用）

お申し込みプラン	■ 月額 ¥150 円(税込)	月額 ¥200 円(税込)
----------	-----------------	---------------

加入期	2023 年	3 月
-----	--------	-----

フリガナ	アイザワ ケイイチロウ
契約者	逢澤 圭一郎
電話番号	XXXXXXXXXX

対象物件	加藤コーポラス 0101
物件住所	341-0018 埼玉県三郷市早稲田2丁目8-5

同居家族	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	

●お問い合わせフリーダイヤル

☎ 0120-365-573

(備考欄・変更内容等)

取り扱い店	
株式会社タイセイ・ハウジング	
出口 営業所	
TEL: 048-498-6161	

種別	XXXXXXXXXX
----	------------

申込区分	☐ プラン変更	☐ 記載内容変更
	変更開始月	変更日
	(年 月)	(年 月 日)

●物件の調査

所在地 埼玉縣三郷市早稲田2丁目8-3

名 称 加藤ニューボラス

房屋编号 0101

第1条（契約期間及び更新料・更新事務手数料） 更新後の契約期間は、2023年6月1日 から、2025年5月31日 までの2 年 0 ヶ月間とします。また、賃借人は、以下記載の更新料を賃貸人に、更新事務手数料を賃貸人指定の者に支払うことを承諾します。

第2条（月払金） 月払金は以下のとおりとします。

第3条（敷金・保証金） 敷金の、①原契約終了時における残存金額、②更新時における貸借人への返還金額（ある場合のみ記載）、③更新時における貸借人への追加交付金額（ある場合のみ記載）、④更新時における合計預り金額は、それぞれ以下のとおりとします。
なお、敷金の返還又は追加交付の方法は、別途貸借人が指示する方法によるものとします。

第4条（その他） 本更新契約書に定めのない事項については、原契約の定めるところによるものとします。

上記を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1通を保有します。

2020 年 5 月 2 日

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃貸人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 住所 [REDACTED]
氏名 斎藤 圭一郎

自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]

勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-824-2111

〈緊急連絡先〉 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]

自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]

勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

入居者の表示 (更新時現在)	氏名	続柄	生年月日	性別	勤務先又は学校名等	連絡先電話番号
	斎藤 圭一郎	本人	1975年9月16日	男	埼玉県議会	048-824-2111

株式会社ダイセイ・ハウジング 口営業所
埼玉県川口市栄町3-8-1
2021-07-01改

048-499-6161
物件コード: 00039512

株式会社オリコフレンティレゾア
契約者コード: [REDACTED] 入居者コード: [REDACTED]

第 二 回 更 新

以下に示した駐車場に関する自動車駐車場一時使用契約(2019年6月1日)を期限とする自動車駐車場一時使用契約がその後の更新・変更を経て現在に至っているもの。以下「原契約」(といます)の契約更新について、以下のとおり分載します。

所在地 增城市三增市旱稻田21亩8-5

名 称 加藤コーポラス

本件駐車区画

更新料	5,000 円(更新後の駐車場使用料の税込金額の 1 ヶ月分、消費税等別途)
更新事務手数料	0 円(消費税等別途)

駐車場使用料	5,000 円(消費税等別途)
--------	-----------------

敷金	①前契約終了時の残存金額	②更新時の返還金額	③更新時の追加交付金額	④更新時の合計預り金額
	5,000 円	0 円	0 円	5,000 円

・賃借人は、本件更新契約に係る諸費用につき別途に消費税(地方消費税を含む本都において「消費税率」といいます)が加算されること及び母体法改正により税率が改定された場合には当該改定後の税率が適用されることを承諾しました。

以上を証するため、本書を作成し、各当事者は署名・捺印の上、各1冊を保有します。

2018 年 5 月 10 日

貸借人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

貸借人 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

貸借人 住所 [REDACTED]
氏名 岸澤 圭一郎
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 埼玉県議会 勤務先電話番号 048-828-2111

<緊急連絡先> 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 続柄 [REDACTED]
自宅電話番号 [REDACTED] 携帯電話番号 [REDACTED]
勤務先名称 [REDACTED] 勤務先電話番号 [REDACTED]

<本件自動車>

車種	軽自動車・小型自動車・普通自動車	登録番号	[REDACTED]		
メーカー名	ホンダ	車名	ステップワゴン	色	白

<賃借住宅>

名称	加藤コーポラス	部屋番号	101
----	---------	------	-----

株式会社オリコファレントインソフ

株式会社タイセイハウジング
埼玉県川口市栄町3-1

川口営業所

048-498-5161

2021-07-01改

物件コード 00039512 契約書No. [REDACTED]

入居者No. [REDACTED]

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0796

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	100,220 円
項目	事務所費	充当額	90,198 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料		
備考	横川雅也 $100,220 \times 9/10 = 90,198$ (220 円は振込手数料)		

別記様式第 1 号 (第 6 関係)

政務活動費 領収書等貼付用紙

0796

(2/2)

14	
15	
16	
17	
18	07-04-28 .送金 *100,220 [REDACTED]

事務所賃貸借契約書

賃貸人 （以下、「甲」という。）と賃借人 横川 雅也（以下、「乙」という。）は、甲の所有する別紙目録記載の建物（以下、「本件建物」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件建物を事務所として使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件建物を現状のまま使用するものとし、事前に甲の書面による承諾を得た場合を除き、本件建物に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件建物を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、令和6年8月1日から令和9年7月31日までの3年間とする。

第4条 賃料は月額10万円とし、毎月25日までにその翌月分を甲の指定する銀行口座に振り込み支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、第4条の賃料の他に、電気・水道・ガス料金その他本件建物の使用に際して発生する諸経費を自己の負担で支払わなければならない。

第7条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金20万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第8条 乙は、本件建物を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第9条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第10条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

①賃料の支払いを2か月以上怠ったとき

②第8条に違反したとき

③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第11条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件建物を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

乙は、乙の活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第13条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその2か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。

第14条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

振込口座

金融機関名:

普通預金:

口座名義人:

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

令和6年10月4日

貸貸人(甲) 住所

氏名

貸借人(乙) 住所

氏名 横川 雅也

別紙

本件事務所表示

所在	埼玉県東松山市箭弓町2-12-13
家屋番号	5582-2-2
構造	木造、亜鉛メッキ鋼板葺、平屋建
床面	83.01平方メートル

賃貸人

賃借人

横川 雅也

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0797

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	90,435 円
項目	事務所費	充当額	81,391 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	豊岡事務所家賃として（令和 7 年 5 月分）		
備考	振込金額 91000 円の内、1000 円は水道料金（水道料金は事務費で計上） 家賃 1 か月 80000 + 駐車場 10000 + （振込手数料 440 × 90000/91000） = 90435 ※小数点以下四捨五入		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
49741	07-04-28	11:59	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥91,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認証	
万 円 千 円 千 円		(硬 貨) 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人			
登録番号 0004			
マツモトヨシアキセイムカット"ウツ"ムシヨ様			
ご依頼人			
電話番号			
取扱番号 400120			
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			
印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 5月 27 日

甲・貸主	氏名		TEL	
	住所			
乙・借主	氏名	松本 義明	TEL	
	住所			
丙・ 連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所	別紙、連帯保証人引受承諾書に記載		
	極度額	円		

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社 狭山台	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 長谷川 敏	代表者の氏名	
	免許証番号	埼玉県知事(8)第15603号	免許証番号	大臣 知事()第 号
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		印	氏 名
	登 録 番 号			登 録 番 号 () 第 号
	業務に従事する 事務所名	株式会社 狭山台商事	業務に従事する 事務所名	
	事務所所在地 TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581	事務所所在地 TEL	

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 (以下「甲」という。)と借主 松本 義明 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	様厩台貸事務所 1階		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県入間市厩台二丁目1番21号		
		(登記簿) 埼玉県入間市厩台二丁目754番地22		
	構 造	木・鉄骨造/スレート葺/3階建の1階部分		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	平成15年3月6日
	面 積	1階38.29㎡のうち36㎡		
	附 属 施 設	無し		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

2023(令和5)年 6月 1日 から 2026(令和8)年 5月31日までの3年間
目的物件の引渡し時期
2023(令和5)年 6月 1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	管理・ 共益費	月額 0 円 (別途消費税相当額 円)
家 財 保険料	必ずご加入下さい	敷 金	160,000円 (賃料2カ月分)
駐車場 2台分	月額 10,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	礼 金	80,000円 (賃料1カ月分)
水道代	月額 1,000円		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで振込	
賃 料 等 の 支 払 方法	☒ 振 込		
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0798

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	116,440 円
項目	事務所費	充当額	104,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所建物賃貸借料・駐車場料（2025 年 5 月分）		
備考	事務所賃料 110,000 円 駐車場料 6,000 円 手数料 440 円		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

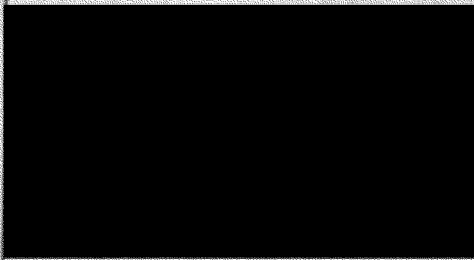
RESONA

取引銀行 0017	取引店 [REDACTED]	口座番号 ***[REDACTED]
取扱店 38052	お取引日 07-04-28	時刻 13:30
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥116,000	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		認証 (硬貨) (紙幣) 円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人



ご依頼人

カネコウタセイムカット“ウツ”ムツヨ様

電話番号 [REDACTED]

取扱番号 300056

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事業用建物賃貸借契約書

貸主 〔 〕 (以下「甲」という)と借主 金子 裕太
 以下「乙」というは、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、
 下の条件で本契約を締結し、乙と保証会社 〔 〕 (以下「丙」という)とは、賃貸保証契約約款の
 おり乙の債務ついて賃貸保証委託契約を締結した。

預金(1) 賃貸借の目的物の表示等	名 称	大間事務所			1-2 階	
	所 在 地	(登記簿) 鴻巣市大間字原798番地3				
		(住居表示) 埼玉県鴻巣市大間798番地3				
	種 類	事務所	家屋番号	798番3		
	構 造	軽量鉄骨造 / 2 階建				
	面 積	専有(壁芯)	73.44 m ² (約 22.21 坪)	その他使用可能な面積	m ² (約 坪)	
		バルコニー	m ² (約 坪)			
	物件の所有者	(住所) 〔 〕				
		(氏名) 〔 〕				
	使用目的	事務所				
預金(2) 賃 貸 借 条 件	賃 料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷 金	(賃料の ヵ月分) (金額) 220,000 円		
	管 理 費	月額 円(うち消費税 円)		札 金	(賃料の ヵ月分) (総額) 0 円 (うち消費税) 0 円	
	共 益 費	月額 円(うち消費税 円)			権 利 金	(総額) 円 (うち消費税) 円
	駐 車 料	月額 円(うち消費税 円)	更 新 料			(総額) 円 (うち消費税) 円
	付属施設料	月額 円(うち消費税 円)		更新手数料		新賃料の 1 ヵ月分 (別途消費税)
	雑 費	月額 円(うち消費税 円)				
	保 險 料	総額 円(うち消費税 円)				
	保 証 料	円				
	保 証 金	円(3.3㎡当たり 円)				
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後				
保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円)		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)			
	(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)					
契約期間	令和5年06月01日 から 令和8年05月31日迄の 3年 0ヵ月 0日間					
借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 3 ヵ月の経過をもって発生する。					
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参先	(住所) 〔 〕 (氏名) 〔 〕				
	振込先	〔 〕 口座No. 〔 〕		振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 110,000 円		
	口座名義人	〔 〕				
	口座引落 委託会社名	〔 〕				
翌月分を毎月 来 日に乙指定の口座へ振込。						

付帯駐車場使用契約書

[物件の表示]

名 称	大間事務所	駐車場No	No.
所 在 地	埼玉県鴻巣市大間798番地3		

[駐車料等]

駐 車 料	月額 6,000 円(うち消費税 円)
備 考	

[契約車両および任意保険]

車 名		保険会社名	
登録番号		証券番号	
色		満期日	

付帯駐車場につき、契約期間や支払方法等は、本契約に準ずるものとする。

- 第1条 乙は本駐車場を表記の車両を駐車する目的で使用し、これを反することはできない。
ただし、甲の承諾を得た場合には表記車両を変更することができる。
- 第2条 乙は甲の定める管理規約に従い本駐車場を使用するものとする。
- 第3条 乙は本駐車場を他人に転貸してはならない。
- 第4条 乙又は乙の関係者が本駐車場内の施設又は自動車等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- 第5条 天災、火災その他甲の責によらない事故による車両の損失又は盗難については甲は一切その責任を負わない。
- 第6条 本駐車場の保全、防犯、防火その他やむを得ない事由があるとき、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。
- 第7条 乙が賃借料の支払を怠ったとき又は本契約の定めの一に違反したときには、甲は催告することなく本契約を解除することができる。
- 第8条 乙は本契約終了後ただちに本駐車場を明渡すものとし、乙が自動車を残置した場合は甲がこれを適宜処分しても異議ないものとする。
- 第9条 本駐車場は現況有姿にて貸し出すものとし、貸主による修繕等はいりません。

【賃料振込先】



【貸主】



【貸主代理】
埼玉県鴻巣市栄町2番24号
株式会社エーティーホームズ
048-540-2311



【借主】



金子 裕太



別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0799

(1/3)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	7,810 円
項目	事務所費	充当額	7,029 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場代（R7 年 4 月分）		
備考	支出者：高橋政雄 駐車所代は（7 7 0 0 円＋手数料 110 円）です。		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0799

(2/3)

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2025年04月28 日	7,810円		R K S (ダイワ フドウサ	

政務活動費 領収書等貼付用紙

0799

(3/3)

駐車場賃貸借(更新)契約 覚書

賃貸人(以下、甲という。):

賃借人(以下、乙という。): 高橋 政雄

甲及び乙は、現在契約中の下記物件の賃貸借契約を本覚書の条件によって更新することに合意する。

なお、本覚書に定めなき事項については原契約の各約定及び特約事項を承継する。

―物件の表示―

契約番号

物件名	中丸駐車場	駐車位置番号	
所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾字中丸2179-1		
契約期間	2025年2月1日 ~ 2026年1月31日 (1 年間)		

―賃料条件―

項 目	税抜金額	消費税額(税率10%)	月額計
賃料(月額)	-	-	-
駐車料(月額)	7,000 円	700 円	7,700 円
敷 金	6,000 円	-	-

―車種名他―

車種名	トヨタ ユーライ	NO.		色	白
-----	----------	-----	--	---	---

上記の通り、甲と乙間の協議が成立したので、本覚書2通を作成し、各々記名押印の上各1通を保有するものとする。

西暦 2025 年 2 月 1 日

賃貸人(甲)	氏名			
	適格請求書発行事業者登録番号	インボイス未登録		
甲代理人	住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1		
	氏名	株式会社大和不動産 代表取締役 小山 陽一郎		
賃借人(乙)	住所 〒			
	氏名	高橋 政雄		
	生年月日	1952 / 1 / 1	TEL	
	勤務先	埼玉県議会	勤務先TEL	048-873-4369
	勤務先住所	〒336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1		
緊急連絡先 (乙)以外の方	住所 〒	336-0932 埼玉県浦和市緑区中丸2179-1		
	氏名	高橋 政雄		
	TEL			
更新事務	免許番号	埼玉県知事(12)第8048号		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂1-2-1		
	商 号	株式会社大和不動産		
	代表者	小山 陽一郎		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0800

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	17,800 円
項目	事務所費	充当額	16,020 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所 駐車場代 5 月		
備考	口座名義 松井 弘 賃料 17,600 円 振替手数料 200 円		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

[Redacted]			
07-04-28	.振替	*17,800	RKS(カズミカイワツ)
[Redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。

自動車保管場所（車庫）賃貸借契約書

名 称	芳野本町駐車場		駐車位置	番	台数	1 台
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1368-1、1369-1					
賃 料	金	16,500	円也	内消費税	1,500	円
敷 金	金		円也	保証金		円
契 約 車	車種	社用車	色		登録番号	
契約期間	2020年11月12日 から 2022年11月11日迄					
賃貸人	を甲とし、賃借人 松井弘政務活動事務所 を乙とする。					

甲と乙とは上記表示物件を下記の条項で賃貸借契約を締結する。

- 第1条 賃料の支払は、毎月28日に翌月分を自動振替（集金代行）とし、その振替手数料一口座につき200円は乙の負担とする。尚、甲は支払いの請求書及び領収証を発行しない。賃貸借期間が1ヶ月に満たない場合は、当月の日数で日割り計算とする。
- 賃料の集金業務については、かつみ開発株式会社（かつみ不動産グループ会社）にて行うものとする。
- 第2条 更新時については、甲乙協議の上、契約の更新をすることができる。更新時の更新料は乙負担とする。乙は更新事務手数料として、更新時に新賃料の 1ヶ月分 （税別）を甲の委任した業者に支払うものとする。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産株式会社とする。
- 本契約の更新の手続きは、総てかつみ不動産株式会社を窓口とし、期間満了1ヶ月前迄に行うものとする。
- 又、賃料の増額の必要が生じた時は、甲乙協議の上、増額する事ができる。
- 第3条 乙が次の場合の一つに該当した時は、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができる。
- 一、賃料の支払いを1ヶ月以上遅滞した時。
 - 二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲乙間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
 - 三、本契約書第2条に定める更新手続きをしなかった時。
 - 四、本契約書第12条に定める管理規則に違反した時。
 - 五、本契約書の記載事項に虚偽の事実が発覚した時。
 - 六、その他本契約に違反した時。
- 尚、上記の事由により本契約が解除された場合には乙は解除された当月分の賃料は支払うものとする。
- 第4条 乙又はその代理人、使用人、運転者、同乗者等の責に帰すべき事由によって保管場所（車庫）又はその施設及び保管場所（車庫）の他の自動車に損害を与えた時は、乙は速やかにその損害を賠償するものとする。
- 第5条 甲は、保管場所（車庫）に在る乙の自動車について、発生した天災、火災、盗難等による損害についての責任を負わないものとする。
- 第6条 甲乙は各々ヶ月前の予告をもって本契約を解約することができるものとする。但し乙は予告に代え各々ヶ月分の賃料相当額を甲に支払って即時に解約することができるものとする。
- 乙が解約する場合は解約届に記名押印の上、甲又は甲の指定する者に届出するものとする。
- 尚、契約期間満了において解約する場合も、契約期間満了日の各々ヶ月前までに届出すること。
- 退車後も届出がない場合には賃料は支払う事とする。
- 又、部屋に付随している駐車場は、部屋を解約と同時に契約は終了となる。
- 第7条 駐車台数は駐車位置番号一つに付契約車1台とする。又、契約車は乗用車に限るものとする。
- 尚、乙が契約車を変更した場合甲に申し出て許可をもらい自動車の登録番号・車種及び色を連絡することとする。
- 第8条 乙は甲より駐車位置の変更を求められた場合にはこれに従うものとする。
- 第9条 本契約に基づく賃料、その他諸費用については、乙は施行されている税法に基づき消費税等を加算して甲に支払うものとする。尚、税法が改訂された場合には、改訂された月の賃料より適用する。
- 第10条 乙は礼金を本契約締結と同時に甲に支払う。
- 第11条 乙は 敷金 を本契約締結と同時に甲へ支払う。又、 敷金 に利息をつけない。
- 敷金 返金については本契約が終了した時に返還するが、延滞賃料又は第4条による損害賠償金がある場合はこれを差し引いてその残額を返還する。
- 第12条 本契約に基づく返金分についての振込手数料は乙負担とする。

第13条（管理規則）

- 一、乙は保管場所（車庫）内に契約車両を適正に駐車させなければならない。
- 二、乙は保管場所（車庫）を転貸してはならない。
- 三、乙はいかなる理由を問わず保管場所（車庫）に仮設建物、バイク、自転車、物置、自動車用部品、或いは荷物を置いてはならない。使用場所は常に清掃に気をつけて使用する事。（缶・ゴミ等を捨てない事）
- 四、乙は保管場所（車庫）において近所の迷惑となる行為をしてはならない。特に空ぶかし、アイドリング継続或いはクラクションを鳴らすことにより騒音をたててはならない。
- 五、乙は保管場所（車庫）に駐車していた車両が盗難、破損等の被害をうけない様、注意をしなければならない。
- 六、契約台数以上の駐車をしてはならない。
- 七、自動車検査切れの車両については駐車してはならない。

第14条（反社会的勢力の排除）

- 一、甲及び乙はそれぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員・準構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させてこの契約を締結するものでないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して脅迫的な言動又は暴力を用いる行為又は、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。
- 二、乙は、本物件の使用に当たり、本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより付近の住民に不安を覚えさせる行為を行ってはならない。
- 三、甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本物件を解除することができる。
- (1) 反社会的勢力の排除に関する各条項に反する事実が判明したとき。
 - (2) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、甲乙記名押印の上、各一通を所持する。

2020年 10月 22日

賃貸人 (甲) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

賃借人 (乙) 住所 朝霞市本町3-4-19
氏名 松井弘政務活動事務所 TEL 048-483-4256
勤務先名 TEL
勤務先住所
緊急時連絡先 住所 [REDACTED]
緊急時連絡先 氏名 松井 弘 TEL [REDACTED]

仲介者 朝霞市西原2丁目9番1号 TEL 048-473-0011
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己
免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13750
登録番号 [REDACTED]
宅地建物取引士 [REDACTED]

更新契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という) 及び賃借人 松井弘政務活動事務所
(以下「乙」という) は、後記物件目録記載の駐車場 (以下、「本件駐車場」という。) の更新に関し、
次のとおり合意した。

名 称	芳野本町駐車場	駐車位置	[REDACTED]
所在地	埼玉県朝霞市本町 2 丁目 3-25		
契約期間	2024 年 11 月 12 日 から 2026 年 11 月 11 日迄の 2 年間 とする。		
賃 料	金 17,600 円也 (内消費税 金 1,600 円也)		
更新料	新賃料の 1 ヶ月分 乙は甲に支払うものとします。	更新手数料	新賃料の 1 ヶ月分 乙は甲の委任した乗客 (かつみ不動産㈱) に支払う。
敷 金	金 0 円也 を既に預託済みである。		
保証金	金 0 円也 を既に預託済みである。		

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

☐ 契約車の変更なし ☐ 契約車の変更あり (契約車の変更有無に☑を入れて下さい)

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	社用車			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2024 年 10 月 10 日

賃貸人	住 所	[REDACTED]			連絡請求書発行事業者登録番号
	氏 名	[REDACTED]			T3810233389017
賃借人	住 所	朝霞市本町 3-4-17			
	氏 名	松井弘政務活動事務所			
	TEL	048-483-4256	携帯TEL		
	勤務先				
	勤務先住所				
緊急時連絡先	勤務先TEL				
	住 所	[REDACTED]			
	(カ ナ) 氏 名	(マツイヒロシ)		賃借人との関係	本人
	自宅TEL	[REDACTED]		携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先				
	勤務先住所				
	勤務先TEL				

<仲介業者> 埼玉県朝霞市西原 2 丁目 9 番 1 号
かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克
免許証番号 埼玉県知事(9)第13750号
宅地建物取引士 [REDACTED]
登録番号 [REDACTED]

42115

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0801

(1/3)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	66,440 円
項目	事務所費	充当額	59,796 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所賃貸料（令和 7 年 5 月分）		
備考	66,000+440(振込手数料) =66,440		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56706	07-04-28	13:17	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥66,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			
万 千 千 円 円 円			
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマケソソソキン		
	カソ		
	普通 0661651		
ご依頼人	クキミツヒ"ツツ"ト"ウツヤハンハ"イ(カ様		
	登録番号 0001		
	タカハツトツヒロ セイムカット"ウツ"ムツヨ様		
電話番号 09018170065		印紙税申告納	
取扱番号 300073		付につき浦和	
		税務署承認済	
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0801

(3/3)

賃貸借契約書			
令和 3 年 4 月 10 日			
賃貸人	住所	久喜市上清久1206-1	
	氏名	久喜三菱自動車販売株式会社	
賃借人	住所		
	氏名	高橋 裕裕	
場所	加須市土手2-17-15（旧ブレカット工場事務所 1F）		
賃料	1ヵ月 60,000円（別途、消費税）		
	別途、電気、電話、ガス使用料、プロバイダー契約料は賃借人負担とする。		
	※ただし、公租公課の増徴、経済情勢、その他特別な変動があった場合は、契約期間中といえども賃料を変更するものとする。		
支払方法	前払いとし、毎月20日までに翌月分を支払うものとする。 ※別途、電気、電話、ガス代及びプロバイダー契約料は3ヶ月ごとに合算分を請求する。		
期間	自 令和3年 5月 1日		
	至 令和4年 4月 30日 満 1 年間 ※ただし、期間満了3ヵ月前に双方申し出無き場合は、期間を更新する。		
禁止	賃借権を第三者に譲渡または転賃することを禁止する。		
解約	賃貸人 3 ヶ月前予告		
	賃借人 3 ヶ月前予告 解約可能		
振込先			
	(ただし、振込手数料は、賃借人負担とする。)		

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0802

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	18,000 円
項目	事務所費	充当額	16,200 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	駐車場賃借料 3 台分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

0802

(2/2)

領 収 証		No. _____
<u>小川 たいせ事務所様</u>		2025年 4月 28日
★ 18,008 -		
但 5月分		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		

駐車場賃貸借契約書

貸主 [] を甲、借主小川ただし事務所を乙として甲、乙は標記記載の土地(以下本件土地という。)について駐車場の賃貸借に関し、本日下記の通り合意したので賃貸借契約を締結する。

1. 標記

賃貸借方式	駐車場賃貸借		
土地の表示	所 在	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	地目 雑種地
	地番・地積	埼玉県坂戸市八幡 1-3-3	
賃料等	賃料	月額 1 区画につき 6,000 円	
	保証金		

- 第 1 条 甲は、標記記載の土地(以下本件土地という)を駐車場として賃貸し、乙はこれを賃する。
- 第 2 条 乙は、本件土地を乙、又は乙への来客のための駐車場の目的にのみ使用し、その他の利用に供してはならない。
- 第 3 条 賃料は、標記記載のものとし乙は甲に対し毎月末日に翌月分の賃料を甲の指定する銀行口座に振込むものとする。振込手数料は乙の負担とする。
- 2 契約の始期、及び終期において1ヶ月に満たない端数の期間を生じた場合のその月の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算による。
- 3 賃料の改定は契約日より1年を経過する毎に法令の制定改廃、経済情勢の変動、租税公課等の増加、付近の土地価格、又は土地の賃料の著しい変動、その他の事情により第1項に基づき決定した賃借料の増額が必要となった場合には甲、乙協議の上これを決定する。

[甲の支払い条件]

毎月末の日曜日に翌月の使用料を現金にて持参する

- 第 4 条 賃貸借期間は、契約日より1年間とする。但し、期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかから書面による解約の意思表示をしないときは、本契約は自動的に1年間延長するものとし、以後期間満了になった場合も同様とする。
- 第 5 条 乙は、その責任において駐車場を管理し事由の如何を問わず事故(対人、対物を問わない)に基づく責任の一切を負担する。

- 第 6 条 甲、又は甲の使用人は、防犯、防火等、駐車場の管理保全のために必要のあるときはいつでも駐車場内に立ち入り必要な措置を講ずることができるものとする。
- 2 前項の場合に乙は、甲の措置に協力しなければならない。
- 第 7 条 乙は、次の各号に掲げる行為をすることができない。
- 1 本件土地の賃借権を第三者に譲渡、又は転貸すること。
- 2 本件土地に建物を建築すること、その他本件土地の現状に変更を加えること。
- 第 8 条 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、何らの催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。
- 第 9 条 本契約が終了したときは、乙は直ちに自動車を移動し、かつ残留品を取去し、本件土地を原状に復して甲に返還するものとし、乙は甲に対し契約の翌日から原状回復の完了に至るまで返還が遅れた場合は当時の賃料の 3 倍に相当する損害金を支払う。尚、甲は乙の残留物の処分をすることができる。
- 第 10 条 甲は、本件土地の公租公課を負担し、本件土地を使用するために必要な諸手続費用、農地転用・地目変更の土地造成費用、その他土地開発にかかる費用、維持管理に伴う費用は乙の負担とするものとする。
- 第 11 条 本契約が解除された場合、乙は立退料その他の名目の如何を問わず金品の支払を一切甲に対して請求しない。

令和 4 年 7 月 15 日

以上のとおり、契約が成立したので本契約書 2 通を作成して、各々 1 通を所持する。

貸 主(甲)

借 主(乙) 小川直志事務所

埼玉県坂戸市八幡 1-1-2

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0803

(1/3)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	12,100 円
項目	事務所費	充当額	10,890 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	事務所ガードシステム費 5 月分		
備考	小川ただし事務所、事務所ガードシステム費 5 月分		

支払証明書あり

理由

政務活動費 領収書等貼付用紙

0803

(2/3)

時 間	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
07-04-28	振替	*12,100	RKS(ソコウクワ)	

◎他店支払いの小切手等で入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

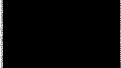
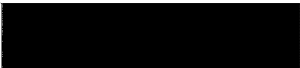
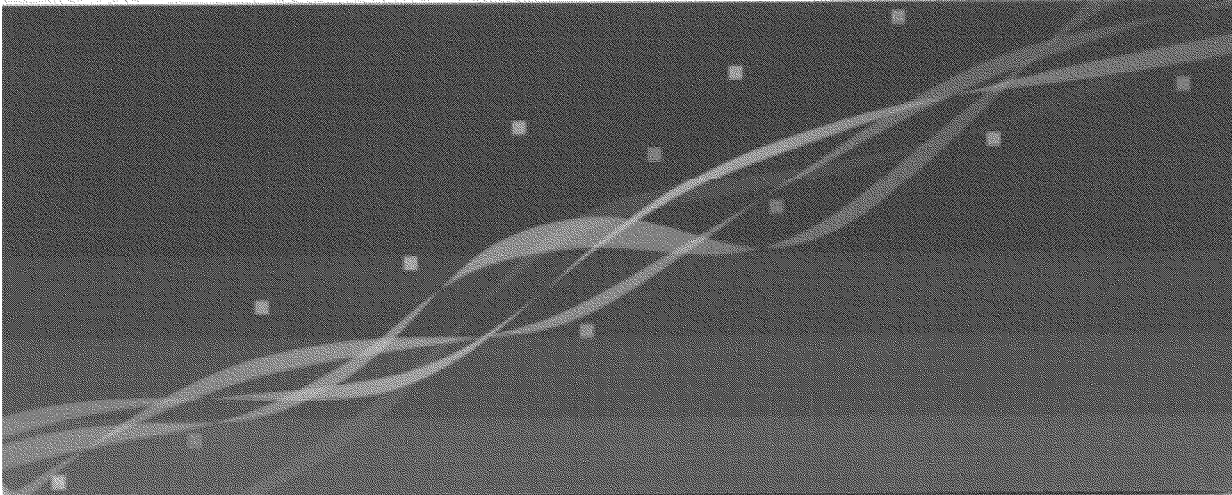
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0803

(3/3)

		 RESONA
店番	口座番号	
		小川直志 政務活動事務所様
埼玉りそな銀行		普通預金通帳
		

小川 ただし事務所 小川 直志 御中

毎度ありがとうございます。
以下の通りご請求申し上げます。つきましてはご指定口座よりお振替させていただきますので、振替期日までに口座残高のご確認をお願い申し上げます。

請求書番号: 20250307006620

Journal of Management Education

100-000000

請求書作成年月日 2025 年 03 月 07 日

埼玉県所沢市くすのき台1丁目1-1 西武第二ビル7階

綜合警備保障株式会社
埼玉西支社



振替日 2025 年 04 月 28 日

[illegible]

件名・品名／備考		数量	単位	単 価	金額(税抜)	消費税等	合計(税込)
001	2025/05月度A.L.S.O.Kカードシステム料金 小川 ただし事務所				11,000	10%	
	(消費税 10% 計)				11,000	1,100	12,100
お支払方法(ご指定の口座よりお振替させていただきます。)				今回ご請求金額	11,000	1,100	12,100

別記様式第 1 号（第 6 関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

0804

(1/2)

日付	令和 7 年 4 月 28 日	支出額	135,440 円
項目	事務所費	充当額	121,896 円
細目	事務所費	按分率	9/10
摘要	5 月分家賃		
備考	小川ただし事務所 5 月分家賃		

政務活動費 領収書等貼付用紙

0804

(2/2)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		***
取扱店	お取引日	時刻
39842	07-04-28	14:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥135,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認証
お振込明細またはご案内		電信
お受取人	サイタマケンシンキン リカト 普通 8289798 ファイソエステート(カ様 登録番号 0005	
ご依頼人	オカワタリ セイムカットウツムシヨ様	
電話番号	[Redacted]	
取扱番号	400115	

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

重要事項説明書(建物賃貸借)

令和4年2月12日

小川 直志

下記の不動産について宅地建物取引業法第35条の規定に基づき次の通り説明します。
この内容は重要です。必ずよく読んで理解してください。

地 番 号	埼玉県知事(7)第15602号	建物所有権者	氏 名	号
発 行 年 月	平成29年6月6日	建物所在地	埼玉県八潮市八幡2-3-2	
主たる権利者の氏名	埼玉県八潮市八幡2-3-2	事務所の所在地	埼玉県八潮市八幡2-3-2	
所在地・番地	埼玉県八潮市八幡2-3-2	代表取締役	伊藤 孝一	
名称・代表者	TEL049-288-1101	取引条件	紹介 消費税 税別表示	

1. 物件の表示等

所在地	埼玉県八潮市八幡1-1-2
物件の種別	商業用建物
用途	店舗併用住宅
面積	延床面積 63.10㎡
交通	東武東上線 板戸駅 徒歩13分
管理の委託先	ファインエース株式会社
管理の委託先	埼玉県八潮市八幡2-3-2 TEL049-288-1101

2. 登記簿に記載された事項

所有権人	氏名	住所
所有権以外に権利に関する事項	無	有

3. 設備状況等

水	水道(メーター専用)	戸別水道料金	0.49(283)1952
電	東京電力(メーター専用)	東京電力	0.120 995441
ガス	都市ガス(メーター専用)	戸別ガス料金	0.120-352-025
排水	公共下水	ガス	台無し
冷暖房	冷暖房	冷暖房	無し
トイレ	専用(水洗)	電	200V
冷暖房	冷暖房	冷暖房	無し
その他	その他	その他	その他

4. 法令に基づく制限(特約)の有無(特約がある場合はその旨を○で囲むこと)

- ①新築市街地開発法 ②新築市街地開発法 ③新築市街地開発法 ④新築市街地開発法
⑤当該建築物が土砂災害警戒区域内に否か ⑥当該建築物が土砂災害警戒区域内に否か
⑦当該建築物が土砂災害警戒区域内に否か ⑧当該建築物が土砂災害警戒区域内に否か

5. アスベストの調査について(やっていない)

6. 耐震診断について

昭和56年6月31日以前に新築の工事に着手した建物(該当しない) 耐震診断の有無(無)

7. 契約の継続及び期間

期 間	普通賃貸借
期 間	令和4年2月12日から令和7年2月11日まで(3年間)

8. 賃貸条件

賃 料	月額 185,000円(税別)※管理費込み
共益費・管理費	毎月 185,000円(税別)※管理費込み
支払時期・方法	毎月 末日 前月末迄に翌月分を指定口座へ振り込み(振込口座は契約書記載)
礼 金	賃料の2ヶ月分 270,000円
敷 金	賃料の2ヶ月分 270,000円

9. 更新に関する事項

1. 満期の前3年までに更新することができる。
2. 更新手数料(賃料の1ヶ月分+消費税)。
3. 賃料の2ヶ月分(公共料金の増減・修繕費の増減・経費増減との相違など)。

10. 敷金等の償還に関する事項

1. 前払賃料等、返金金と相殺する。
2. 一定の範囲の損耗(使用)として敷金が充当される予定(有)。
3. 戻金(敷金)の範囲(損耗)を不具合の発生・停止の責任によって決定(有)。

11. 用途制限・事務所

利用制限: 住宅用途・事務所

12. 損害賠償額の予定に関する事項

①借主は、貸主又は貸主により本物件に損害を与えた場合には、その損害に応じて貸主に損害賠償を請求します。
②借主は、本契約の履行(または終了)したにもかかわらず本物件を貸主に明け渡さなかったときは、解除(または終了)した日の翌日から明け渡しの日まで、貸主は本契約を解除するものとします。

13. 契約の解除に関する事項

- ①借主は、貸主に対し3ヶ月間に前払賃料を申し出るか又は3ヶ月間の賃料を支払って滞りなく支払うべきものとします。
②借主が賃料及び公共料金の支払を滞り、貸主が催告をしても支払がなされたとき、貸主は、本契約を解除するものとします。
③借主が使用目的以外に使用することを目的として、貸主と合意なく、本物件の用途を変更する場合は、貸主は本契約を解除するものとします。

14. 建物完成後の修繕・修繕等

修繕等: 修繕等

15. 支払金及び貸主からの貸付金の概要

支払金: 支払金

16. 公営住宅のあり方

公営住宅: 公営住宅

17. 権利関係に関する事項

権利関係: 権利関係

18. 備考

備考: 備考

以上について宅地建物取引士から取引士証を提示の上重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領した。なお契約成立時には前払賃料 185,000円 を支払うこととなる。

令和4年2月12日

小川 直志

印

更新同意書

物件の表示

所在地

名称

八幡店舗

賃貸人

賃借人

小川 直志

こちらをご返送お願いします。

NS
日本不動産研究所

【現行の契約内容】

令和4年2月12日～令和7年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000

【新契約内容】

令和7年2月12日～令和10年2月11日

項目	金額
月額賃料	130,000
管理費	5,000
敷金	270,000
火災保険(2年)	20,000
・原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。	

私は上記物件の賃貸借契約を本書記載の通り更新する事を同意し、更新費用を別紙請求書の通りお支払いたします。尚、原賃貸借契約及び特約内容を引き継ぐ事。

退去時原状回復及び退去時清掃代の負担が有る場合は退

賃借人様、ご記入・

ご捺印(捺印)をお願いします。

ご記入

賃借人	住所				
	氏名	小川 直志	電話番号		
連帯保証人	住所				
	氏名		自宅携帯		
	勤務先		勤務先電話		

代理人

ファインエステート(株)

埼玉県坂戸市八幡2-3-2

TEL049-288-1101

保証人様、ご記入・

ご捺印(捺印)をお願いします。

NS
日本不動産研究所